

【実行1】生き延びるための事前防災

●背景

- ・「南海トラフ巨大地震臨時情報」が初めて発表され、平時からの備えに対する周知・啓発の必要性を再認識
- ・琵琶湖西岸断層帯地震などの大規模災害時には、行政・警察・消防職員等も被災し、公助が届くまで時間がかかることも想定される
- ・建築物の公費解体や災害廃棄物の撤去の遅れは、早期の復旧・復興の妨げとなり、被災地からの人口流出も懸念される

●対策の方向性

・生き延びるための自助の推進 ～県民に寄り添ったリスク情報の発信～

水害、土砂災害、地震などのリスク情報の周知、道路や河川等のリアルタイム情報の発信、防災教育の推進
在住外国人や様々な生活様式に応じたコンテンツ提供など、県民に寄り添った自助の取組促進につながる啓発活動
太陽光発電等、感震ブレーカー、木造住宅の耐震化や耐震シェルター等の設置促進

・災害に強い地域づくり

水害や土砂災害に対する避難体制整備の支援
高齢者施設、障害児・者施設における業務継続計画の策定支援
災害に強い企業づくりの支援

・高齢化、人口減少、過疎化等をふまえた、迅速な復旧・復興

被災者の住宅確保のための体制整備
被災建築物・被災宅地の危険度判定、家屋被害認定、罹災証明書発行を円滑に実施できる体制づくり
復旧・復興に向けた事前準備（災害廃棄物処理の体制強化、地籍調査の推進、復興まちづくり計画の策定支援）

防災プランの骨子(案)および主な取組項目について

【実行2】災害時要支援者や多様なニーズに配慮した避難支援

●背景

災害関連死を防ぐため、高齢者をはじめとする災害時要支援者などへの配慮が必要
在宅避難者や県外避難者など避難の方法が多様化する中で、物資等の配布や支援に関する情報の提供が必要
外国人、観光客、ペットの同行など、様々な被災者が避難所に身を寄せる

●対策の方向性

・災害時要支援者等に対する避難生活支援

災害時要支援者の避難支援（個別避難計画の実効性確保、福祉避難所の確保）
避難所における生活環境の改善支援、し尿の収集運搬・処理体制の確保

・多様なニーズに配慮した避難支援

被災者支援の充実（災害ケースマネジメント、避難所以外で避難生活を送る人への支援の検討）
ペットとの同行避難を考慮した飼い主等への啓発、同行避難の訓練支援
避難所運営における女性の参画、男女共同参画の視点からの取組促進、在住外国人への合理的配慮、L G B T等への配慮

・帰宅困難者対策

帰宅困難者（外国人観光客等も含む）への情報提供、一時滞在施設の確保
帰宅困難者の発生抑制（県民、企業への啓発）

防災プランの骨子(案)および主な取組項目について

【実行3】 災害時の輸送ネットワークの確保

●背景

大規模地震や豪雨災害発生により、主要な道路が壊滅的な被害を受け、道路網が寸断するおそれがある
救助部隊や応急復旧に従事する人材・資機材、支援物資などを被災地に迅速に届けるため、早期の道路啓開が必要
道路啓開に時間がかかることも想定し、複数の輸送手段の活用を検討しておく必要がある

●対策の方向性

・早期道路啓開に向けた取組

道路啓開計画の随時の見直しと実効性の確保【陸】

・災害発生時における交通集中対策

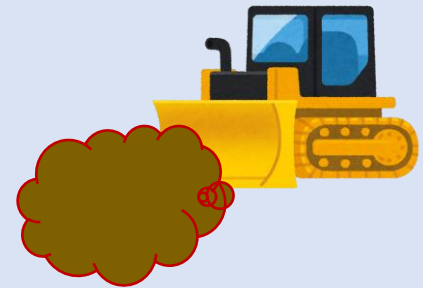
緊急交通路確保等訓練の実施【陸】

・陸路以外の輸送手段の検討

災害時の湖上輸送体制の確保、訓練等の実施【湖】

無人航空機を活用した物資輸送の検討【空】

孤立発生時のヘリによる人員・物資輸送体制の検討【空】



防災プランの骨子(案)および主な取組項目について

【実行4】 受援力・災害対応力の強化

●背景

大規模災害発生時には、被災地の都道府県庁や市町村役場には、国や全国の自治体から多くの応援職員が支援に入る。応援職員の活動場所や集結拠点など受入場所の確保のほか、応援職員に依頼する業務の整理など受援体制の強化が必要。支援物資が自治体の集積拠点から被災者や支援活動の拠点まで届けられるよう、輸送計画の再検討が必要。

●対策の方向性

・災害対策本部機能の強化

防災情報プラットフォームの構築

災害対策本部事務局、燃料供給、物資調達・輸送等にかかる体制検討、マニュアルの見直し

災害拠点における非常用発電設備の機能確保

・受援力の強化

市町における受援計画の策定支援やリエゾン派遣による市町支援体制の構築

県の受援力の強化（応援団体の活動場所の確保、資機材の調達）

災害医療分野における受援体制の強化

・災害時における代替機能の強化

代替庁舎の確保、本部機能移転訓練の実施

通信やサーバーにおける代替機能の整理

防災プランの骨子(案)および主な取組項目について

【実行5】ひとづくり、つながりづくり

●背景

大規模災害発生時には、多くの職員が災害対応に従事し、様々な分野の応援機関と連携して活動することとなる
全職員が迅速に対応できるよう、研修や訓練を平時から計画的に行う必要がある
平時より、関係機関と顔の見える関係を構築し、いざというときに円滑な連携がとれるようにする必要がある

●対策の方向性

・職員の災害対応力の向上

全職員を対象とする研修計画の策定および研修の実施
市町の災害マネジメント支援を行うリエゾンの育成
防災子どもや若者を対象とする防災教育の推進

・協定団体との連携強化

災害時応援協定に基づく訓練の実施、意見交換、協定内容の精査

・県民とのつながり（情報発信）

災害時の初動報道体制の整備等、広報に関する災害対応力の強化
災害発生時に「生き延びる」ことを意識した情報発信

防災プランの骨子(案)および主な取組項目について

【実行6】 災害に強いライフラインづくり

●背景

災害時、上下水道や電気などのライフラインが途絶すると、避難環境の悪化に直結するほか、様々な災害対応に影響が及ぶ。上下水道施設の耐震化が一朝一夕では進まない中、被災時に早期に復旧できる体制を構築する必要がある。地震発生時や風水害により道路が通行止めになるリスクを低減する必要がある。

●対策の方向性

・ライフラインの耐震化および早期復旧に向けた体制づくり

県の上下水道施設の耐震化および市町の上下水道施設の耐震化の支援
業務継続計画にもとづく訓練や協定団体と連携した訓練の実施
市町等の上下水道業務継続計画の策定支援

・災害に強い県土づくり

災害に強い道路ネットワークの構築
緊急輸送道路における橋梁・港湾施設耐震化、無電柱化等、避難路等の沿道建築物の耐震化
インフラに近接する森林の予防伐採等の災害に強い森林づくり
河川整備、砂防、治山事業等、国土強靱化地域計画の推進と連携